体調不良者が発生した場合の保健室対応

保健室来室学生

インターホンで来室理由を伝える

→ **体調不良者**

保健室前廊下で検温※1

インターホン越しで看護師が聞き取り

→ **怪我など**

保健室内で対応

体調不良者 → **発熱・風邪症状など**

インターホン越しで対応

→ **保護者に連絡し帰宅**

迎えを待つ間は、学生相談室2で待機

＊担任に報告する

＊帰宅時に健康観察表と欠席届、「受診相談センター」の連絡先の用紙を渡す。

→ ・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合。
・発熱や風邪の症状が続く場合。
・味覚や嗅覚に異常を感じる場合。

→ 保護者から、まずは事前にかかりつけ医に連絡し、相談する。学校にも連絡する。
※相談先に迷う場合は、「受診相談センター」に連絡し、相談する。
※陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなど心配な場合は、各地区の保健所(接触者等相談センター)に相談する。

体調不良者 → **他の症状(頭痛など)**

保健室内で対応

→ **自分で帰宅(帰寮)or保護者の迎え**

迎えを待つ場合は保健室で待機

→ 体調が改善したら、事前に担任へ連絡し登校する。健康観察表と特別欠席届を担任経由で教務係へ提出。

※1　保健室前廊下にて、体温計、記録用紙、健康観察表、欠席届、「受診相談センター」の連絡先用紙を準備。